

臨時休館期間延長のお知らせ

東京都虹の下水道館では、年末年始期間における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の更なる感染拡大防止のため、令和3年1月11日（月・祝）まで臨時休館を予定しておりましたが、緊急事態宣言を受け、下記のとおり臨時休館期間を延長することといたしましたので、お知らせいたします。

皆様には急なお知らせとなり大変申し訳ございませんが、何卒ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

■臨時休館期間：令和2年12月25日（金）から令和3年2月7日（日）

* 2月8日（月）は通常休館日のため、2月9日（火）より開館いたします。

（令和3年1月11日（月・祝）までとしていた休館期間を延長）

今後の状況によりましては、臨時休館期間が変更になる可能性があります。

最新の情報は、当館のホームページやTwitter、及び東京都下水道局のホームページでお知らせいたします。

（東京都下水道局ホームページ）

<https://www.gesui.metro.tokyo.lg.jp/>

以上